

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	東海テレビ放送株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市東区東桜1丁目14番27号
工場等の名称	東海テレビ放送株式会社 本社ビル
工場等の所在地	名古屋市東区東桜1丁目14番27号
業種	情報通信業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	放送事業（番組制作および送信など）
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月19日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 東海テレビ放送株式会社 本社ビル1階 防災センター
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-954-1112		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は地球環境を守ることの重要性を認識し、地球温暖化対策をはじめ、事業活動全般において地球環境を守るための様々な対策を講じ、持続的な発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 省資源・省エネルギー活動の推進

事業所で使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を令和 6 年度までに令和 4 年度に比べて 3 %削減します。

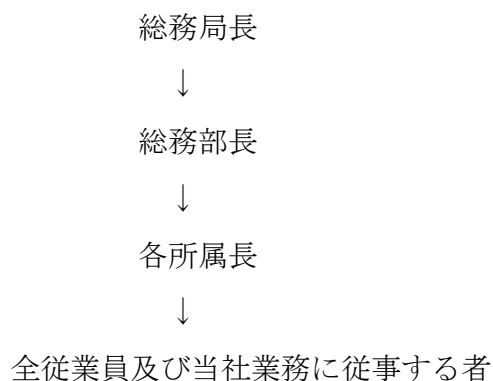
2. 環境に配慮した自動車の利用の促進

事業所で使用している自動車の燃料を令和 6 年度までに令和 4 年度に比べて 3 %削減します。

3. 従業員等への環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進

従業員に対し具体的な資源削減の方法を提示するなど環境教育を進め、社外に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,103	t-CO ₂
① （温を 二室除 く 化果 炭ガ 素換 算） 排出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		3,103	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	3,103	t-CO ₂	3,010	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に、1%ずつ、3年間で3%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の実践《冷暖房》	冷房温度は28℃、暖房温度は19℃を全社に徹底する。夏季はブラインド等を利用し室内の温度上昇を防ぐ。冬季は、出入り口を可能な限り閉め室温低下を防ぐ。	
省エネルギー・省資源の実践《照明》	使用していない部屋や昼休み、時間外の消灯を徹底する。廊下、階段室等で可能な限り間引き消灯する。蛍光灯照明を順次LED照明に変更していく。	
省エネルギー・省資源の実践《OA機器》	パソコン、コピー機、テレビ等について離席時・退社時の電源オフを徹底する。	
自動車に対する対策	自動車を利用する時はアイドリングストップ、エコドライブを実践する。 中継車に触媒などを装着し、排ガス対策をする。	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・雨水を再利用してトイレの排水に使用する。 ・社内LANの利用で社内文書の削減を図る。 ・両面コピーや2アッププリントを利用し紙のリサイクルを更に徹底する。 ・文房用具等をグリーン購入法の対象商品に切り換える。 ・機器更新の際は、省電力型のものを採用する。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・各部毎にノー残業週間を設定し、定時退社に努める。
